

保護者皆様へ

ゴールデンウィークを有意義に過ごそう

昭和町立押原中学校 生徒指導部

新学期が始まって約1週間になります。1年生も中学校での生活に少しずつ慣れ、勉強に部活動に頑張っている様子が見られます。2・3年生は上級生としての自覚ができ、学校生活のあらゆる場面で頑張る様子が見られます。

五月病と言われるように頑張ってきた子供たちの生活習慣やリズムが、連休で損なわれることのないように気をつけたいものです。生徒自身の自主的自律的な取り組みもさることながら、ご家庭でも次の事項に留意され、ご指導していただけるようお願いいたします。

規則正しい生活

を送らせて下さい。

☆お子様の状態については、よく見守っていただき、必要に応じて話し合ったり、アドバイスをしてあげたりして下さい。

☆外出先、目的、同行者、帰宅時刻等をよく確認して下さい。また、外出先で不用意に自分の名前や電話番号等の個人情報を出さないようにご指導をお願いします。

☆不審者なども心配です。一人歩きや、暗くなつてからの外出に注意をお願いします。

交通事故

にくれぐれも気をつけさせて下さい。

☆部活動等で学校へ自転車で登校する際はヘルメット着用をお願いします。

☆自転車の二人乗りや併走、飛び出しなど危険行為は絶対にしないようお願いします。

☆万が一の時、お子さんと連絡が取れるように連絡先を確認しておいてください。

携帯電話・スマホやゲーム機

の使用には十分注意してください。

☆インターネット犯罪が多発しています。また、メールやLINE等のやり取りからトラブルが発生することもあります。相手の見えない犯罪やトラブルは解決が非常に難しくなります。くれぐれも関わらないように、家庭でも話し合う機会をもたれるようお願いします。

非行の防止

に努めて下さい。

☆生徒だけでゲームセンター・カラオケボックスなどへの出入りは、トラブルの原因ともなるので学校では禁止しています。

☆万引き・喫煙・飲酒・薬物の乱用など犯罪行為に関わらないように家庭でも注意をして下さい。
「しない・させない・許さない」という態度で絶対に関わらないようお願いします。

月・日・曜	「国民の祝日」の意味
4月29日（金）	【昭和の日】 激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
5月 3日（火）	【憲法記念日】日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
5月 4日（水）	【みどりの日】自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心を育む。
5月 5日（木）	【こどもの日】 こどもの人権を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに保護者に感謝する。

万が一事故が発生した場合、および発生の危険のある場合は、学校・担任等へお知らせください。
押原中学校 275-2040 もしくは昭和町教育委員会 275-8631 (ハローサンイチ)